

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月20日（金）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月20日（金）9:00～9:10
- 2 場 所：万代庁舎4階 405会議室
- 3 出席者：危機管理環境部副部長、各部局主管課副課長など 計19名
- 4 協議概要：香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目）

■畜産振興課から説明

- ・本日、再び香川県三豊市において、疑似患畜が確認された。過去最大級の発生である。（6例目、6例目関連農場、7例目）
- ・三豊市に限られたものではなく、本県においても発生リスクはあることを、生産者の方に改めて周知するとともに、鶏舎にウイルスを持ち込ませない対策の徹底を図る。
- ・県内6カ所の消毒ポイントの設置・24時間の対応は今後も継続。
- ・県内での異常鶏に関する報告は現在のところなし。

■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明

- ・死亡野鳥が確認された場合、市町村や県民局に連絡いただき、回収後簡易検査を実施。
- ・「検査の対象でない場合」は、素手で触らず手袋を付けてビニール袋等に入れた上で、一般ゴミとして処理していただきたい。
- ・県民の皆様には、野鳥の糞便にはウイルスが含まれている恐れがあることから、水辺には極力近づかないようにするとともに、やむを得ない場合は、適宜、靴底等をアルコール消毒をしていただきたいことについて、県HP等を通じ周知を図っている。
- ・鹿児島県では水鳥のねぐらで採取された水に加え、死亡野鳥や糞便からもウイルスが発見されており、引き続き関係機関と連携し、全県下での野鳥の監視を強化中。

■安全衛生課から説明

- ・発生農場からの11/19及び11/20の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても、直近1週間で、異常鶏は確認されていない。
- ・食鳥処理場指導や食鳥検査センターへの指導等を通じ、食鳥肉の安全確保に努める。長期化による疲れや慣れにより集中力が欠如しないよう指示しているところ。
- ・動物園や動物取扱事業者、飼育者への啓発を実施。
- ・県HPにおいては、食鳥肉・卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

■危機管理政策課から説明

- ・11/16から協力いただいている全庁的な動員について、引き続きお願いする。

■危機管理環境部副部長から、次のとおり各部局に指示

- ・県民の皆様の不安の払拭とともに死亡野鳥を発見した際の連絡手順等について、県民の皆様にも周知をお願いしていただきたい。
- ・食鳥検査の一層の徹底、風評被害の防止の周知徹底を図っていただきたい。
- ・香川県との県境に設けた6カ所の消毒ポイントの運営について、全庁的な動員をお願いしているところであるが、しっかりと消毒の対応をお願いしたい。
- ・その他本県での発生に備え、再度、防疫措置の手順、動員計画等を確認いただきたい。